

令和元年度 第3回 まつやま人口減少対策推進会議

運営幹事会 議事概要

(1) 開催日時・会場

開催日時：令和2年3月19日（木） 10:00～11:30

場 所：KH三番町プレイスビル3階 第1会議室

(2) 出席者

「令和元年度 第3回 まつやま人口減少対策推進会議 運営幹事会 出席者名簿」に記載のとおり

(3) 議事

1. 専門部会の実施報告について
2. 来年度からの専門部会の設置及び事業提案について
3. 専門部会部会員の選任について
4. 専門部会役員の選任について
5. 令和2年度予算案について
6. その他

(4) 議事概要

1. 専門部会実施報告について

【希望出生率実現プロジェクト】

- ・女性の結婚相手に求める条件として、家事をする男性のニーズが強まっている。
- ・えひめ結婚支援センターでの女性の初婚年齢は28歳。しかし、松山市では、将来を担う20歳～27歳の女性が多く転出している現状がある。
- ・転出先として、東京や大阪が多いことは明白だが、高松に多く転出している。その原因が現状不明のため、そこを掘り下げていくと面白いかもしれない。

【企業の生産性アッププロジェクト】

- ・松山市や関係者とともに、IT企業誘致の先進地である和歌山県南紀白浜と岐阜県関市への視察研修を通しての提言書や報告書をまとめる予定。
- ・専門家を入れて進めていた会計やキャッシュレスの支援について、成功事例を報告書としてまとめる予定。
- ・上記については、当初報告会を行う予定だったが、コロナウイルスの関係で中止となったが、成果物が出来上がれば、提供したい。

【まつやま暮らし実現プロジェクト】

- ・高校生、大学生、若手の社会人を集めて行ったワークショップについて、報告書の作成が完了した。若い人たちの考え方を参考にしてほしい。
- ・暮らすことと、働くことに共通して、松山のコンパクトさが利便性や快適性、安心感につながっているという意見があった。
- ・反対に、松山は大都市と比べ、選択肢が少ないイメージがある模様。

2. 来年度からの専門部会の設置及び事業提案について

事務局から説明

- ・H29年度から3か年事業で実施してきた現在の専門部会はR2年3月末で期間満了。
- ・令和2年4月からの新たな専門部会として提案された2事業についてご審議願いたい。
- ・専門部会の設置については、委員の4分の3以上の同意が必要。

【ライフデザインプロジェクト】

- ・個人が職業生活や家庭生活など、生活全般で経験する様々な立場や役割を遂行することを「キャリア」と捉えた教育を行う。事業内容は大きく2つを想定。
- ・1つは、市内の大学で、企業に勤務する20代後半～40代の共働き経験者に、就職を決めた理由や暮らしと仕事の両立などを話してもらう「ライフデザイン出張講座」を予定。
- ・もう1つは、「共働き家庭訪問インターンシップ」。若者が2人1組となり、共働き家庭の従業員のところで2日間インターンシップを実施する。勤務時間だけではなく、出勤前子どもを保育園へ連れていく場面や勤務終了後に迎えに行く場面、帰宅後の暮らしの部分も体験してもらうというもの。(受入家庭については、子育て中とは限らない。)

【企業の生産性アッププロジェクト】

- ・H29年度からの専門部会の継続となるが、H29年度に実施した地域のICT利活用に関する調査が、国や県など様々なところで活用されるなど、効果があった。前回はサービス業に限定したが、今回は建設業や製造業など、幅広い業種を網羅した調査を実施予定。
- ・コロナウイルスにより、働き方改革とITの利活用が急速に進んでいる。しかし、リモートワークなどのシステムを、ただ導入するだけではうまくいかず、従業員のモチベーションを高めて家で働ける仕組みなども必要なので、その部分を含めた導入支援を行いたい。
- ・IT企業の誘致については、どこかから連れてくるのではなく、松山に新たに拠点を作ってもらうような提言ができれば。

●規約第14条の規定により、専門部会の設置及び継続について、採決。

- ・ライフデザインプロジェクト ⇒ 全会一致で承認
- ・企業の生産性アッププロジェクト ⇒ 全会一致で承認

3. 専門部会部会員の選任について

事務局から説明

- ・ 専門部会への入会について説明。
- ・ 今後、推進会議の全団体宛に専門部会への入会意向の確認を行う旨を説明。
- ・ 推進会議会員以外の推進団体と事業を実施する場合は、事務局へ相談するよう依頼。

●規約第 16 条の規定により、下記の団体で専門部会会員を組織。

- ・ ライフデザインプロジェクト
⇒ ワークライフ・コラボ、愛媛県若年者就職支援センター
- ・ 企業の生産性アッププロジェクト
⇒ 松山商工会議所

4. 専門部会役員の設置について

●規約第 17 条第 2 項の規定により、専門部会の役員を下記の通り幹事長が任命。

- ・ ライフデザインプロジェクト ⇒ 部会長：堀田 委員 副部会長：大内 委員
- ・ 企業の生産性アッププロジェクト ⇒ 部会長：中矢 委員 副部会長：未定

※企業の生産性アッププロジェクトの副部会長については、部会員が確定した後に、幹事長が任命することとする。

5. 令和 2 年予算案について

●原案通り決定

6. その他

事務局から説明

- ・ 3 月 6 日付で全 124 の推進団体に向けて照会した人口減少対策に関する意見をまとめているので、目をとおしていただきたい。
- ・ 令和 2 年度第 1 回目の運営幹事会については、5 月中に開催したいと考えているが、コロナウイルスの状況によっては、変動する可能性もある。